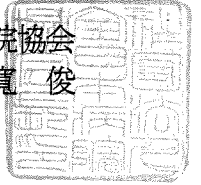


平成 24 年 12 月 4 日

健康保険組合連合会
会長 平井 克彦 殿

社団法人 全日本病院協会
会長 西澤 寛 俊



平成 25 年度特定健診・特定保健指導集合契約について (要望)

平素は、当協会健診事業につき格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協会は、次年度も引続き御連合会との間で、特定健診特定保健指導にかかわる各種契約の締結をさせていただきたく準備を進めているところでございます。

契約に関しまして、下記のとおり当協会からの要望を纏めましたので提出いたします。何卒宜しく願い申し上げます。

記

1. 特定健診の基本検査に係る費用

- ・特定健診<基本項目> 8,500円 (現行 6,825円)

(算出根拠)

・健診に係る費用

初診料	270点
採血料	12点
血液検査 (生化学検査)	102点
尿検査	28点
HbA1c	55点
判断料 (尿)	34点
判断料 (生化学検査)	155点
判断料 (血糖値)	135点
合計	791点 (7,910円)

- ・データ管理料 200円
- ・情報提供料 200円
- ・その他費用 200円

2. 詳細健診に係る費用

・貧血検査	1,500円	(現行 231円)
・心電図検査	2,000円	(現行 1,365円)
・眼底検査	2,500円	(現行 1,176円)

3. 特定保健指導

- 1) 動機付け支援 12,000円 (現行 7,350円)
パターン： 初回面接支援は、個別に20分程度
半年後評価は、通信（郵便もしくは、eメールを想定）を利用。
- 2) 積極的支援 36,000円 (現行 23,100円)
パターン： 初回面接支援は、個別に20分程度
継続支援は、支援パターン3（電話、eメールを中心）

4. 欄外の「特定保健指導を受託する機関は、自機関で特定健康診査を実施していない場合でも特定保健指導を実施することとする」について

自機関で特定健診を実施しない受診者に保健指導を実施する場合は、新たに診断情報の入力等が発生し入力負荷が掛かることから、+3000円程度の追加検討を要望する。

以上